

1. R5芽室町議会活性化計画主要事業

「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を目指して

主要3項目

1 議会運営の基本理念と基本方針の共有

→「議会基本条例」の点検と検証

→新たな議会運営（第3ステージ）に向けた体制構築

2 多様な議員のなり手実現に向けての環境創出

→議員定数・報酬のあり方の再考

→議員のなり手不足解消に向けた方策再考

3 議員間討議を前提とした政策形成サイクルの再起動

→計画的な協議・議論に基づく機能的な政策提案

→町民の声を議会の行動につなげる機動的な政策形成の実践

A=おおむね達成した
 B=達成しているが改善余地あり
 C=達成していない
 D=取り組んでいない

②改善・新規活性化5事項

項目		内容	達成時期
■新規事項	区分		
1. 外部評価による議会活動の精査と向上	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・議員研修・議員間討議による議会活動の目標設定(前年度未達事項) ・議会モニターによる外部評価(前年度未達事項) 	R6年3月
2. 自己評価制度の分析と改善	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・HOPS提言に基づく議会内検証(議員間討議の活用) ・議会サポーターの専門的知見の活用(諮問会議答申事項) 	R7年3月
3. 情報公開の点検と見直し	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・検討スケジュール(検討項目・優先順位等)の整理(諮問会議答申事項) ・「芽室町議会の個人情報の保護に関する条例」の理解と実践 ・わかりやすい「議会活性化計画書」への検討と改正(HOPS提案事項) ・読まれる「議会白書」への検討と改正(HOPS提案事項) 	R6年3月
4. 広報広聴の機能拡充と手法の改善	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・議会モニター機能の拡充(改正モニター規程の効果・効率的な運用) ・町民との意見交換会の手法改善(諮問会議答申事項) ・専門技術(民間活力)を活用した広報の検討(諮問会議答申事項) 	R6年3月
5. 多様な議員のなり手実現に向けて検証	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・議員間討議の実施 ・目的の明確化と事業内容の協議、検討 ・「(仮称)議員のしくみ」等広報の検討 ・政務活動費の導入検討 ・活動量の精査と質の向上→定数と報酬の根拠(諮問会議答申事項) 	R7年3月

